

平成31年3月第2回室戸市議会定例会会議録（第1号）

1. 日 時 平成31年3月8日（金）

2. 場 所 室戸市議場

3. 出席した議員の番号及び氏名

1番 竹 中 多津美	2番 上 山 精 雄	3番 亀 井 賢 夫
4番 小 椋 利 廣	5番 脇 本 健 樹	6番 久 保 八太雄
7番 谷 口 總一郎	8番 山 本 賢 誓	9番 山 下 浩 平
10番 堺 喜久美	11番 町 田 又 一	12番 林 竹 松
13番 濱 口 太 作		

4. 欠席議員 なし

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 武 井 知 香
事務局次長兼班長 谷 村 直 人
議 事 班 主 任 千代岡 陽 子
議 事 班 主 事 小 椋 雄 平

6. 説明のため出席した者の職氏名

市 長 植 田 壯一郎	副 市 長 久 保 信 介
総務課長併選挙管理委員会事務局長 久 保 一 彦	企画財政課長 山 本 康 二
財産管理課長 黒 岩 道 宏	税 務 課 長 長 崎 潤 子
市民課長 中 屋 秀 志	保健介護課長 辻 さおり
人権啓発課長 寺 岡 弥 生	産業振興課長併農業委員会事務局長 川 上 建 司
建設土木課長 岡 本 秀 彦	観光ジオパーク推進課長 山 崎 桂
債権管理課長 上 松 富 士 樹	防災対策課長 大 西 亨
会計管理者兼会計課長 森 岡 光	福祉事務所長 小 松 達 也
教育次長兼学校保育課長 竹 本 俊 之	生涯学習課長補佐 戎 井 健
水道局長 西 村 城 人	消 防 長 藤 本 昇
監査委員事務局長 中 岡 佳 子	

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 室戸市移住促進住宅設置及び管理条例の一部改正について

日程第4 議案第2号 室戸市防災コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正について

- 日程第5 議案第3号 室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について
- 日程第6 議案第4号 室戸市国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第5号 室戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第6号 室戸市すこやか子育て祝金支給条例の一部改正について
- 日程第9 議案第7号 室戸市園芸用サポートハウス減額貸付条例の制定について
- 日程第10 議案第8号 室戸市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第9号 平成30年度室戸市一般会計第8回補正予算について
- 日程第12 議案第10号 平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計第6回補正予算について
- 日程第13 議案第11号 平成31年度室戸市一般会計予算について
- 日程第14 議案第12号 平成31年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第15 議案第13号 平成31年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第14号 平成31年度室戸市介護保険事業特別会計予算について
- 日程第17 議案第15号 平成31年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第16号 平成31年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について
- 日程第19 議案第17号 平成31年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第20 議案第18号 平成31年度室戸市水道事業会計予算について
- 日程第21 議案第19号 室戸勤労者体育センターにおける指定管理者の指定について
- 日程第22 議案第20号 室戸市農業共同作業所における指定管理者の指定について
- 日程第23 議案第21号 水産関係施設における指定管理者の指定について
- 日程第24 議案第22号 水産関係施設における指定管理者の指定について
- 日程第25 議案第23号 水産関係施設における指定管理者の指定について
- 日程第26 議案第24号 室戸市漁具共同作業所における指定管理者の指定について
- 日程第27 議案第25号 吉良川まちなみ拠点施設における指定管理者の指定について
- 日程第28 議案第26号 市道路線の認定について
- 日程第29 議案第27号 副市長の選任について
- 日程第30 議案第28号 教育長の任命について
- 日程第31 議案第29号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

8. 本日の会議に付した事件

日程第1より日程第31まで

9. 議事の経過

次のとおり

午前10時0分 開会、開議

○議長（濱口太作君） おはようございます。

ただいまから平成31年3月第2回室戸市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に先立ち、諸般の報告をいたさせます。武井議会事務局長。

○議会事務局長（武井知香君） おはようございます。

諸般の報告をいたします。

出欠の状況でございますが、定数13名全員の出席でございます。

なお、執行部から、和田生涯学習課長が入院のため欠席届が出ております。かわりまして戎井課長補佐が出席いたしております。

次に、12月定例会以降、閉会中の主な議会活動について御報告をいたします。

1月6日、室戸市消防出初め式が開催され、議長ほか関係議員が出席いたしました。

1月9日、議会だより編集のため、議会運営委員会が開催されました。

1月13日、成人式が開催され、議長ほか関係議員が出席いたしました。

2月1日、韓国野球室戸合宿歓迎セレモニーに議長が出席いたしました。

2月10日、室戸市春の観光開き及び「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」スタートイベント（東部エリア）セレモニーが開催され、議長ほか関係議員が出席いたしました。

2月15日、市議会議員共済会第117回代議員会及び全国市議会議長会第164回産業経済委員会が東京で開催され、議長が出席いたしました。

2月21日、議会運営委員会が開催されました。

2月25日、天皇陛下御在位30年記念式典が高知市で開催され、正副議長が出席いたしました。

2月28日、安芸広域市町村圏事務組合議会定例会が安芸市で開催され、議長が出席いたしました。

3月2日、室戸市制施行60周年記念式典が開催され、議長を初め議員が出席いたしました。

3月5日、3月定例会の会期及び日程等の協議のため、議会運営委員会が開催されました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（濱口太作君） 次に、議会運営委員会委員長の報告を求めます。堺議会運営委員会委員長。

（議会運営委員会委員長報告）

○議会運営委員会委員長（堺 喜久美君） おはようございます。

平成31年3月第2回室戸市議会定例会を開会することに当たり、議会運営委員会委員長報告を行います。

3月5日午後2時から、議長出席のもと、議会運営委員会を開会し、議長から諮問のありま

した会期及び日程等についての協議を行いました。

今期定例会に提案されております案件は、付議事件29件、うち条例関係8件、予算関係10件、その他8件、人事関係3件となっております。

今議会の一般質問者は7名であり、その質問内容はお手元に配付の一般質問順序表のとおりでございます。

会期につきましては、お手元に配付の会期及び日程表のとおり、本日3月8日から3月25日までの18日間とすることに決定をいたしました。

会議時間につきましては、議事の進行状況によりまして時間延長もあり得ますので、それぞれの日程の消化につきましては、議員各位の御協力をお願いいたします。

次に、お手元に配付してあります陳情書、要望書の一覧表につきましては、原本の写しを議員控室に準備してあります。趣旨に賛同される議員がおいででしたら、申し出てください。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○議長（濱口太作君） これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において上山精雄君及び町田又一君を指名いたします。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日8日から3月25日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（濱口太作君） 御異議なしと認めます。よって、会期は18日間と決定をいたしました。

~~~~~

○議長（濱口太作君） 次に、日程第3、議案第1号室戸市移住促進住宅設置及び管理条例の一部改正についてから日程第31、議案第29号固定資産評価審査委員会委員の選任についてまで、以上29件を一括議題といたします。

ここで市長から行政報告の申し出がありますので、これを許可いたします。

引き続き、施政方針、報告事項並びに提案理由の説明を求めます。植田市長。

○市長（植田壯一郎君） おはようございます。

本日、平成31年3月第2回室戸市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には、御多用の中、御出席いただきましてありがとうございます。

初めに、提案理由及び補正予算書に一部誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと存じます。

既にお手元の提案理由及び補正予算書は訂正をさせていただいておりますけれども、今後このようなことのないよう慎重にチェックしてまいりますので、御了承賜りますようお願いいたします。まことに申しわけありませんでした。

それでは、ここで行政報告を申し上げます。

まず、室戸市制施行60周年記念式典についてでございます。

去る3月2日、保健福祉センターやすらぎにおいて挙行いたしました市制施行60周年記念式典には、国会議員、県知事代理、県議会議員、名誉市民を初め多くの関係者や市民の皆様約300人に御臨席を賜り、市制施行60周年の節目をともにお祝いできましたことに深く感謝を申し上げます。式典におきましては、長年にわたり地域振興、教育、文化や福祉、民生関係などの各分野におきまして多大なる御尽力をいただきました企業、団体、個人及び結婚60年を迎えられました御夫婦表彰をさせていただき、大きな祝福の拍手をいただいたところでございます。また、アトラクションとして土佐室戸勇魚太鼓やむろと保育園児のマーチングバンドの演奏、佐喜浜にわか、地音舎の鳴子踊りが披露され、会場が笑いと熱気に包まれる中、無事式典を終えることができました。この60周年を契機としてこれまでの歩みを振り返りながら、室戸市の可能性を信じて多くの課題を解決しながら、魅力ある室戸市づくりに取り組んでまいり所存でございますので、なお一層の御指導、御鞭撻、御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、施政方針について申し上げます。

初めに、国におきましては、少子・高齢化、人口減少が進展する中、子ども・子育て支援の充実など全世代型社会保障への転換を図るとともに、人づくり革命、生産性革命に取り組むこととしております。また、地方創生を推進するため、都市から地方への流れを加速させるべく、都市圏から地方へ移住し、起業、就職する際の支援策を拡充するとともに、地域おこし協力隊を順次8,000人規模に拡大するとしております。

高知県におきましては、防災・減災、災害対策の強化や5つの基本政策と3つの横断的な政策のさらなるバージョンアップを図るとともに、県勢浮揚の実現に向けた実効性の高い政策をスピード感を持って展開する予算編成となっております。

本市におきましては、これら国や県の動向を注視しつつ、地域医療対策や雇用、産業振興対策など待ったなしの課題に立ち向かうため、命を守る、室戸を創るの2つのスローガンを掲げ、私にとって初めての当初予算となる平成31年度予算編成に取り組んできたところであります。

それでは、平成31年度の主な施策について申し上げます。

まず、行財政の健全化についてであります。

本市では、これまでの取り組みにより、市税等の収納率の向上や基金の増額、また実質公債費比率や将来負担比率の改善など財政健全化を進めてまいりました。しかしながら、人口減少による市税や地方交付税の減など今後も厳しい財政状況が予想されることから、ふるさと室戸応援寄附金事業のさらなる拡大や国・県等の補助制度の積極的な活用などにより財源確保に努めるとともに、室戸市財政運営計画に基づき、引き続き適正な財政運営に取り組んでまいります。

職員の資質向上や意識改革については、高知県との人事交流や他団体への職員派遣を積極的に行うとともに、業務改善研修や若手職員育成研修、人事評価制度の活用など人材育成のさらなる強化を図ります。

次に、具体的な取り組みについて申し上げます。

まず、命を守る対策についてであります。

本市におきましては、地域医療の確保対策は喫緊の最重要課題であることから、平成31年度より新たに地域医療対策課を設置し、本市の地域医療の強化対策とその維持及び充実に向けた施策の実施にスピード感を持って取り組みます。現在策定中の地域医療計画をもとに、一般病床を持つ医療機関の整備に向けた取り組みを進めるとともに、常勤医師確保による診療所機能の充実、医療・介護の連携強化など、市民の方々が住みなれた地域で安心して暮らしていける環境づくりに全力を挙げて取り組んでまいります。また、特定健診等の受診勧奨や予防対策の強化に取り組み、糖尿病性腎症の重症化予防指導などを行うことで、健康づくりの意識高揚と医療費の削減に努めてまいります。

介護保険事業では、安定した介護サービスの提供や医療と介護の連携を推進し、住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう自立支援などサービスの充実を図ります。

次に、防災対策につきましては、地域防災力を強化するため、自主防災組織活動への積極的な支援を行います。地域津波避難計画の見直しや南海トラフ地震に関連する臨時情報への対応など地域ごとの課題や対策について協議検討を進めるとともに、避難タワーや避難路等の有効性を再認識し、市民が日常生活の中において防災施設になれ親しむことができる取り組みを推進してまいります。また、津波避難タワーや避難路、救命艇などの津波避難施設の整備、住宅の耐震化や危険なブロック塀の除去、備蓄品の分散、拡充などの防災・減災対策に取り組むとともに、市役所本庁舎の耐震診断を行うなど発災時の防災拠点機能の確保に努めてまいります。一方、高潮被害に対する対策も急務であり、危険エリアの見直しとその周知徹底を図り、市民の安全確保の強化に取り組めます。要配慮者の避難対策強化につきましては、名簿の見直しや事前配布への同意をいただいた上で個別避難計画の策定に取り組むとともに、避難所における安心対策として避難所サポーターの育成にも取り組んでまいります。

消防関係では、増加する救急要請に対し、気管挿管などの特定行為を行うことができる救急救命士の育成や老朽化の著しい車両の更新及び消防水利の整備など、救急体制や消防装備の充

実強化に努めてまいります。また、消防団の機能強化を図るため、岬分団、菜生分団屯所の移転事業を推進するとともに、羽根分団屯所の移転用地の確保に取り組んでまいります。

次に、室戸を創る対策についてであります。

これまで、まち・ひと・しごと創生総合戦略により人口減少の克服と本市の創生の実現に取り組んできたところでありますが、平成31年度が現行計画期間の最終年度となることから、同計画の総括及び次期計画の策定に取り組んでまいります。

雇用、産業振興対策といたしましては、企業立地の推進及び市内企業への支援を強化するため、新たに事業所立地や設備投資に対する補助制度を創設いたします。また、創業支援事業、販路開拓支援事業や室戸市商工会が実施するチャレンジショップ事業、商店街振興組合が商店街活性化のため取り組んでいるまちゼミなどの事業支援に取り組みます。さらに、首都圏等における地産外商を推進するため、高知県のアンテナショップまるごと高知や市外の飲食店、量販店などと連携した取り組みなどにより、市内生産品の販路開拓や販売拡大に取り組んでまいります。また、本市の魅力ある地域づくりにさまざまな支援をいただける室戸の応援団を京阪神圏に結成し、室戸市と京阪神圏との交流の強化に取り組みます。特に、トップセールスのルールを整備して、市内の飲食店や宿泊業者はもとより、接客業界のブラッシュアップによる底上げ対策に取り組み、御協力いただける事業者や団体、企業のトップセールスを積極的に行い、魅力あるまちづくりと観光客誘致や事業の振興に取り組んでまいります。

ふるさと納税では、職員体制を強化し、市民や事業者の皆様と連携を深め、返礼品を開発し、地域産業の振興を図るとともに、東京、大阪で開催されるイベントでのPR活動にも工夫を凝らし、寄附金を活用した事例の広報などもあわせて本市の魅力を全国に発信することで、ふるさと納税の拡大に努めます。

農林業では、地域農業の競争力強化のため、園芸用ハウス整備事業、有害鳥獣対策及び園芸用サポートハウスの整備などに取り組みます。農林施設では、農業用の基盤整備事業を引き続き実施するとともに、林道におきましては木材搬出時の輸送時間の短縮を図るため、舗装整備を進めてまいります。また、備長炭生産業を推進する取り組みとして、課題となっている原木の安定確保に向けた人材の育成、子供たちの教育の一環としてのウバメガシの種苗育成や植栽、そして高齢者の生きがい対策も含めた商品開発など、地域に合わせた持続可能な生産と販売の促進を行ってまいります。

水産業では、安全で効率的な漁業経営につながるよう、エンジンリースや機器整備に対する支援を実施するほか、藻場育成活動に対する支援や稚魚の放流事業による水産資源の回復に努めます。また、水産加工や6次産業化の取り組みを迅速に推進し、ふるさと納税返礼品やインターネット販売、お土産品など新商品の開発や水産物の付加価値向上に取り組みます。漁港施設では、水産基盤整備事業を推進するとともに、漁港施設保全計画に基づく整備に取り組ま

室戸海洋深層水の利用促進対策といたしましては、スジアオノリやサツキマスの養殖事業等を支援するとともに、企業や大学等と連携して新たな陸上養殖の事業化に向けた取り組みを進めることで、陸上養殖事業の推進と海洋深層水の利用拡大を図ってまいります。また、腸内環境を整える効果がある短鎖脂肪酸の体内産生量が一般的なミネラルウォーターを飲んだ人よりも多くなるといった実験結果が示されるなど、健康づくりにおける期待が高まっております。こうした新たな海洋深層水の魅力を生かした商品開発やアピール材料を多方面にわたって海洋深層水事業の発展振興に活用してまいります。

これら農林水産業の後継者を確保するため、新規就業者への研修支援のほか、製炭窯の整備や肉用牛の導入に対する支援、集落営農の推進、漁船導入に対する支援などを進めてまいります。

次に、少子・高齢化対策といたしましては、室戸市子ども・子育て支援計画に基づき、保育の質の向上に努めるとともに、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業などを実施してまいります。平成31年度は、第2期子ども・子育て支援計画の策定年度となっておりますので、適切なニーズの把握をもとに策定に取り組めます。

子育て支援では、子育て世代の経済的な負担軽減を図るため、2人目以降の出産に対してすこやか子育て祝金を増額いたします。平成31年度におきましても、不妊治療費等補助金、室戸の赤ちゃんスターターキット事業、第2子以降の保育料無料などによる支援策とともに、子育て包括支援センターを中心とした妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援に取り組んでまいります。

次に、教育対策についてであります。

小・中学校におきましては、生きる力や健康の大切さ、室戸の偉人や歴史や文化、産業などふるさとの誇りの指導と、心身ともに健やかな子供の育成を目指し、学力向上、心の教育の充実及び体力向上対策の推進を図ります。また、選挙管理委員会と連携した模擬投票の体験や出前授業、学校支援地域本部事業の拡充、放課後子ども教室の充実など次世代の健全育成に努めてまいります。施設整備では、市内全ての小・中学校の普通教室へエアコンを設置するとともに、プール改修などを順次進めてまいります。

公民館におきましては、世代間交流事業やシルバーセミナーの実施などにより、児童の健全育成の推進や身近な社会問題の解決に向けた取り組みを推進します。

室戸高校の支援対策といたしましては、新たに入学祝い金の支給やポートリンカーン市派遣事業自己負担金に対する助成など魅力化のための支援を行うとともに、通学バスの安全性を確保するため、室戸高校前にバス待合所を整備します。

次に、道路網の整備対策であります。

市道整備では、これまでに引き続き、北生線、河内線等の道路改良事業に取り組むとともに、橋梁関係では尾崎橋等の修繕事業に着手いたします。また、両栄橋につきましては、かけ

かえ事業が平成31年度に完成予定となっております。また、国道55号の保全対策の強化、山間部への代替え道路の整備促進、羽根岬のトンネル整備や三津坂トンネルの改修整備など、より安全性の高い快適な国道や県道の整備促進について国や県に要望してまいります。

次に、移動手段の確保対策につきましては、地域住民、交通事業者及び関係機関職員などを委員とする地域公共交通会議を立ち上げ、地域公共交通網形成計画の策定とその具体的な取り組みを推進してまいります。

次に、その他の主な事業についてであります。

まず、平成31年度は世界ジオパークの再審査の年であります。再認定に向け、地域の子供たちに対してジオパーク学習の推進を図るとともに、ジオツアーや各種体験プログラムの充実などの取り組みを強化します。

観光振興では、高知県が推進する自然&体験キャンペーンにあわせて、ライダーズイン室戸のリニューアルなど本市の自然体験型観光資源の磨き上げを行います。また、これまでに整備した室戸世界ジオパークセンターや、むろと海の学校を初めとする観光関連施設の連携を図り、さらなる観光交流人口の拡大に取り組み、地域経済の向上につながるよう努めてまいります。特に、クルーズ船観光客やインバウンド等への対策として、周遊観光の基盤整備に取り組み、より魅力ある食や物品、場所やいわゆるインスタ映えポイントのアピールなど、楽しむ室戸を強調し、ツイート旅の推進にも取り組んでまいります。

移住促進対策では、高知市との連携による2段階移住や県東部の市町村との移住体験ツアーの共同実施などの広域的な移住対策に取り組むとともに、本市への若者の定住と就労の促進などを図るため、奨学資金返還者に対する奨学金返還支援制度を引き続き実施してまいります。また、移住・定住に向けた住宅対策として非浸水地域への住宅用地の整備を進めるとともに、空き家対策を強化し、貸す側と借りる側の双方がウイン・ウインとなれるような、その環境整備と空き家を活用した地域振興施策の計画づくりとその取り組みを推進してまいります。

生活保護関連では、生活状況や収入及び資産の実態把握等に努めるとともに、主治医や嘱託医などとの連携を図り、適正保護の実施に引き続き取り組みます。また、生活困窮者支援として、自立相談支援事業などを進めるとともに、中学生を対象とした子供の学習支援事業の充実を図ってまいります。

人権対策では、室戸市人権施策推進計画に基づき、人権啓発や人権教育の充実に取り組むとともに、部落差別解消推進法制定に伴う室戸市人権尊重の社会づくり条例の見直しを検討中であり、早期整備に取り組んでまいります。また、室戸市男女共同参画プランに沿った施策を推進し、男女がお互いに相手の人権を尊重しつつ責任を分かち合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野にとともに参画し、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。市民館の運営では、地域のコミュニティーセンターとして、デイサービスや地域間交流事業など事業内容の充実に努め、利用しやすい施設となるよう取り組んでまいります。

社会体育におきましては、各種スポーツイベントの開催などにより、市民の体力向上と健康の維持増進を図ります。また、女子野球室戸リーグの開催を引き続き支援していくとともに、韓国野球や大学を初めとするスポーツ合宿の誘致を推進してまいります。

文化財関係では、重要伝統的建造物群保存地区における修理、修景事業に引き続き取り組むとともに、無形民俗文化財指定を受けている市内の伝統行事の記録保存などに取り組めます。

図書館におきましては、業務の効率化と市民サービスの向上を図るため、図書館システムを導入いたします。

次に、水道事業についてであります。

水道事業会計については、室戸市上水道経営戦略に基づき、経営の健全化に努めてまいります。また、安全でおいしい水を安定して供給できるよう、石綿管を含む老朽管の布設がえや漏水対策などに取り組んでまいります。

以上、主な施策や事業について申し述べましたが、本市のさまざまな分野における課題解決や新たな事業の推進に向け、地域おこし協力隊員を大幅に増員して取り組んでまいります。また、社会経済情勢の動向に留意し、適切な市政運営となるよう全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに市民の皆様方の一層の御支援、御指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、提案理由の説明に先立ちまして、報告事項について申し上げます。

まず、工事等による損害賠償額を決定し、和解することについてであります。

平成28年度繰越明許浮津西町地区津波避難タワー建築工事において発生をしました隣接家屋の損傷に対する10件の損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、平成30年12月9日に室戸市羽根町乙3000番地2地先の市道赤木谷線において発生しました自動車損傷事故の損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、平成30年度室戸市営住宅建替事業建築工事請負契約の変更についてであります。

同工事において、当初の計画では、くい工事に伴う掘削土は場内処理することとしておりましたが、掘削土が汚泥であったことから場外搬出及び処分が必要となり、請負金額を変更する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、平成29年度中部学校給食センター建築主体工事請負契約の変更についてであります。

同工事において、床下に湧水が発生したことから、その対策としての防水工事等を追加したことにより請負金額を変更する必要が生じたため、地方自治法第180条第1項の規定に基づき

専決処分しましたので、同条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、私債権の放棄についてであります。

室戸市私債権の管理に関する条例に基づき私債権を放棄しましたので、同条例第13条第2項の規定により、別冊のとおり報告いたします。

次に、今定例会に提案いたします案件は、条例関係8件、予算関係10件、その他8件、人事関係3件の計29件であります。

以下、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号室戸市移住促進住宅設置及び管理条例の一部改正について。

本案は、移住促進住宅の利用促進を図るため、入居期間の延長など所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第2号室戸市防災コミュニティセンター設置及び管理条例の一部改正について。

本案は、高岡防災コミュニティセンターの整備に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議案第3号室戸市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償支給条例の一部改正について。

本案は、地域公共交通会議の設置に伴い、委員等の報酬について定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第4号室戸市国民健康保険税条例の一部改正について。

本案は、天災その他災害により損害を受けた者及び後期高齢者医療制度における保険料軽減措置が当分の間継続されることとなったことから、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第5号室戸市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について。

本案は、災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正により、災害援護資金の貸付利率等について市町村が条例で定めることができるよう見直しが行われたことに伴い、保証人、貸付利率及び償還方法等について所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第6号室戸市すこやか子育て祝金支給条例の一部改正について。

本案は、次世代を担う子の誕生を祝福し、健やかな成長を願うとともに、祝い金の支給額を増額することなどにより子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第7号室戸市園芸用サポートハウス減額貸付条例の制定について。

本案は、新規就農者等の経済的負担を軽減し、営農活動の早期安定化を図ることを目的に、地方自治法第237条第2項の規定に基づき、市の園芸用サポートハウスを適正な対価によらずに貸し付けすることについて定めるため、本条例を制定するものであります。

議案第8号室戸市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正について。

本案は、学校教育法の一部を改正する法律が平成31年4月1日から施行されることに伴い、専門職大学の前期課程を修了した者は短期大学を卒業した者に相当することとなることから、所要の改正を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

議案第9号平成30年度室戸市一般会計第8回補正予算について。

本案は、一般会計歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入は、普通交付税等を一般財源とし、特定財源の国・県支出金及び市債等は事務事業の確定または確定見込みなどに伴い、所定の算定基準により補正しております。

歳出の主なものは、生活バス路線運行維持費補助金3,211万3,000円、生活保護費国庫負担金返還金4,226万1,000円、国保会計に対する後期高齢者支援金繰出金2,454万8,000円、中山間地域所得向上支援対策事業工事費2,060万円、農山漁村地域整備事業費2,200万円、老朽住宅除却事業費補助金1,330万円、市内小学校エアコン設置事業費1億5,233万6,000円、市内中学校エアコン設置事業費1億1,918万2,000円等の追加であります。

また、減額の主なものは、津波避難施設等整備工事費2,131万3,000円、障害者自立支援給付費3,000万円、芸東衛生組合負担金2,945万円、漁船導入支援事業費補助金1,969万4,000円、市道整備工事費1億4,500万円等でありまして、歳入歳出予算はそれぞれ2億9,428万5,000円を減額し、総額152億1,764万1,000円とするものであります。

繰越明許費の補正は、追加が40件で、主なものは、津波避難救命艇購入事業3,900万円、室戸市保育所高台移転施設整備事業8,552万7,000円、バイクライダー等交流宿泊施設リニューアル事業1億716万円、市営住宅建替事業2億6,888万円、漁港現年補助災害復旧事業3億8,950万円等であります。また、変更は1件で、社会資本整備総合交付金道路整備事業1億3,590万円の増額であります。

繰り越しの理由としては、関係機関等との協議や用地交渉に不測の日時を要したこと及び平成30年11月及び12月成立の国の補正予算を財源とする事業であることなどにより、それぞれ年度内に完成が見込めないため、地方自治法第213条第1項の規定により、予算の繰り越しを行うものであります。

債務負担行為の補正は、追加及び変更が各1件となっており、平成31年10月から消費税が10%となることや燃料費の高騰などにより指定管理料の増額が見込まれるため、既決の限度額を超える額について債務負担行為を設定するものであります。

また、地方債の補正は、国の補正予算に伴う補正予算債の追加及び各事業に伴う限度額の変更を行うものであります。

議案第10号平成30年度室戸市国民健康保険事業特別会計第6回補正予算について。

本案は、事業勘定におきましては、事業実績見込みに伴い、特定健診事業等を減額するとと

もに、後期高齢者支援金に対する一般会計繰入金を2,454万8,000円増額し、赤字補填のための雑入を同額減額するもので、歳入歳出予算はそれぞれ618万5,000円を減額し、総額31億108万8,000円とするものであります。

また、直診勘定におきましては、室戸岬診療所における患者数の増加等に伴い、診療収入について1,497万8,000円増額するとともに、一般会計繰入金を2,087万1,000円減額する等、実績見込みにより補正しております。

また、歳出については、臨時職員をパート雇用したこと等による賃金の減や備品購入費の減等に伴い、一般管理費について補正するものであり、歳入歳出予算はそれぞれ716万7,000円を減額し、総額3,480万2,000円とするものであります。

議案第11号平成31年度室戸市一般会計予算について。

本案は、一般会計予算であります。

まず、歳入についてであります。

市税では、人口減少等の影響による市民税の減やたばこ税の減が見込まれるため、市税全体では対前年度比1.0%の減となっております。

地方譲与税、各種交付金は、それぞれ前年度の決算見込み額、地方財政計画、国の動向及び県の試算等を勘案の上、計上しております。

また、財政運営を大きく左右する地方交付税については、普通交付税が公債費の増加により基準財政需要額が増となることや地方財政計画の伸び率等から推計し0.8%増、特別交付税は過去5年の交付実績から推計し1.3%増となり、地方交付税総額では0.9%増となっております。

国・県支出金等の特定財源は、所定の算定基準により算定をしております。

繰入金は、財政調整積立基金繰入金の増とともに、ふるさと室戸応援寄附金基金繰入金の積極的活用等により43.5%増となっております。

市債については、臨時財政対策債の減や普通建設事業費の減に伴い、8.2%減となっております。

次に、歳出についてであります。

歳出では、義務的経費のうち、人件費が給料及び職員手当の増や地域おこし協力隊増員に伴う報酬等の増額により2.9%増、公債費は西部学校給食センター整備や消防救急デジタル無線整備等に係る過疎対策事業債、津波避難タワー整備に係る緊急防災・減災事業債の償還開始に伴う元金の増加により11.0%増となっております。

普通建設事業費は、芸東衛生組合負担金のストックヤード建設分の減や市営住宅建替事業費の減等により1.3%減となっております。

また、積立金は、ふるさと室戸応援寄附金基金積立金等の増額により6.6%増となっており、補助費等についても、ふるさと室戸応援寄附金お礼品報償費の増額等により10.6%増とな

っております。

新規事業の主なものは、種子島周辺漁業対策事業として漁業用通信施設整備に対する補助金1億5,000万円、企業立地促進事業費補助金6,000万円、むろと海の学校プール日除設置事業5,137万円、室戸高校入学祝金287万円、室戸小学校給食受配施設整備事業6,662万4,000円、図書館システム導入事業409万2,000円等を計上しております。

また、継続事業では、菜生地区津波避難タワー整備事業2億3,981万7,000円、バイクライダー等交流宿泊施設リニューアル事業3,720万6,000円、農林水産業新規就業者への支援事業3,673万円、社会資本整備総合交付金による市道等整備事業4億5,200万円、住宅耐震化やブロック塀改修等に対する補助事業1億2,057万9,000円、消防屯所整備事業1億8,648万1,000円等を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比8億1,176万7,000円、6.2%増の総額138億8,219万3,000円となっております。

債務負担行為は、室戸勤労者体育センター指定管理料等を計上し、地方債については、各事業に伴う限度額等を計上しております。

議案第12号平成31年度室戸市国民健康保険事業特別会計予算について。

本案は、国民健康保険事業特別会計事業勘定及び直診勘定の運営経費であります。

まず、事業勘定についてであります。歳入における保険税については、近年の収納実績を見込み、対前年度比2.0%減の4億816万2,000円を計上し、医療費相当分等に対して交付される県支出金は21億230万5,000円を、一般会計繰入金は保険基盤安定繰入金等所要額を算定し、対前年度比21.5%増の3億6,273万1,000円を計上しております。

歳出において、事務経費に係る総務費については対前年度比2.3%減の4,641万5,000円、保険給付費については実績等を勘案し、対前年度比1.8%減の20億6,099万1,000円を、県に対する国民健康保険事業費納付金については7億3,727万7,000円を計上しております。保健事業費においては、脳ドック、特定健診及び重症化予防等の経費として対前年度比14.8%減の3,176万5,000円を計上し、事業勘定歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比1,879万5,000円、0.7%増の総額28億7,940万3,000円となっております。

次に、直診勘定についてであります。歳入については前年度実績等を勘案し、診療収入1,799万1,000円、一般会計繰入金1,651万7,000円等を計上しております。

歳出にあつては、運営経費として総務費に1,696万8,000円、医業費に1,616万4,000円等を計上し、直診勘定歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比86万8,000円、2.5%減の3,455万8,000円となっております。

議案第13号平成31年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計予算について。

本案は、介護認定審査会の運営経費であります。

歳入については、東洋町負担金及び一般会計繰入金を財源とし、歳出にあつては、委員の報酬など審査会運営に要する経費を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比8万円、1.4%

増の総額566万5,000円となっております。

議案第14号平成31年度室戸市介護保険事業特別会計予算について。

本案は、介護保険事業の運営経費であります。

歳入については、保険給付費等に係るそれぞれの負担割合により国・県・市負担金、支払基金交付金を算定するとともに、第1号被保険者の保険料等を計上しております。

歳出における保険給付費については、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とする第7期介護保険事業計画に基づいた介護報酬等を踏まえて、20億6,501万7,000円を計上しております。

また、地域支援事業費については、高齢者の総合相談や権利擁護、介護予防ケアマネジメント等総合的支援を実施するために地域包括支援センターへ事業委託を行うとともに、高齢者への介護予防事業等を行う経費として1億1,223万円、そのほか介護認定調査等に3,312万7,000円を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比3,166万5,000円、1.5%増の総額22億1,037万4,000円を計上しております。

議案第15号平成31年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計予算について。

本案は、海洋深層水給水事業の運営経費であります。

歳入については、前年度実績見込み額とし、歳出にあつては、海洋深層水の効率的かつ安定的な給水業務のため、運営経費並びに施設及び設備の維持管理費を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比61万9,000円、1.4%減の総額4,342万2,000円となっております。

議案第16号平成31年度室戸市障害支援区分認定審査会運営事業特別会計予算について。

本案は、障害支援区分認定審査会の運営経費であります。

歳入にあつては、安芸広域障害支援区分認定審査会共同設置市町村等負担金及び一般会計繰入金を財源とし、歳出にあつては、委員報酬など審査会運営に要する経費を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ前年度と同額の95万5,000円を計上しております。

議案第17号平成31年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計予算について。

本案は、後期高齢者医療事業の運営経費であります。

歳入における保険料については、対前年度比8.9%増の2億169万円を計上し、一般会計繰入金は保険基盤安定繰入金等の所要額により算定をしております。

歳出における後期高齢者医療広域連合納付金については、過去の実績を勘案し、対前年度比4.6%増の2億8,267万9,000円を計上し、歳入歳出予算はそれぞれ対前年度比1,080万5,000円、3.8%増の2億9,209万6,000円となっております。

議案第18号平成31年度室戸市水道事業会計予算について。

本案は、水道事業の運営経費であります。

業務の予定量については、給水戸数を6,942戸、年間総給水量を160万7,156立方メートル、1日平均給水量を4,403立方メートルと定め、予算を編成しております。

収益的収支については、収入が対前年度比1.8%減の総額3億362万1,000円、支出は対前年度比0.5%減の総額2億9,566万3,000円を計上しております。これにより、平成31年度の純利益は895万8,000円と見込んでおります。

資本的収支については、水道施設の建設改良を予定しており、収入は当該建設改良に伴う国庫補助金、企業債の借入金、簡易水道債の元金償還金に対する一般会計からの繰入金等で、対前年度比16.5%減の総額1億9,562万8,000円を計上しております。支出は、対前年度比11.2%減の総額2億7,602万6,000円で、その主なものは、菜生配水管布設がえ工事などの工事費及び企業債の元金償還金であります。

資本的収支においては、8,039万8,000円の財源不足となりますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

議案第19号室戸勤労者体育センターにおける指定管理者の指定について。

議案第20号室戸市農業共同作業所における指定管理者の指定について。

議案第21号水産関係施設における指定管理者の指定について。

議案第22号水産関係施設における指定管理者の指定について。

議案第23号水産関係施設における指定管理者の指定について。

議案第24号室戸市漁具共同作業所における指定管理者の指定について。

議案第25号吉良川まちなみ拠点施設における指定管理者の指定について。

以上7案は、地方自治法第244条の2第3項及び室戸市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第4条及び第5条の規定に基づき、それぞれ施設の指定管理者の候補を選定しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第26号市道路線の認定について。

本案は、移住及び定住対策として整備する高台住宅用地の敷地内道路として整備を行うため、市道路線を認定することについて、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第27号副市長の選任について。

本案は、副市長に久保寛人氏を選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第28号教育長の任命について。

本案は、教育長に百田貴昌氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第29号固定資産評価審査委員会委員の選任について。

本案は、固定資産評価審査委員会委員杉本正一郎氏が平成31年3月31日をもって任期満了と

なるため、新たに植村幸治氏を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

失礼いたしました。一部訂正をさせていただきたいと思います。

議案第11号であります。

平成31年度室戸市一般会計予算についての5ページ中段にあります総額139億8,219万3,000円を「138億8,219万3,000円」と読みましたので、「139億8,219万3,000円」と訂正させていただきます。よろしく願いをいたします。

以上、概略説明をいたしました。詳細につきましては関係課長から補足説明させていただきますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

**○議長（濱口太作君）** 以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、11日月曜日の日程は一般質問であります。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時10分 散会